

## (別紙)

### 1 要件1「要介護者」

令和3年度のいずれかの時点において(市内に住所を有していた期間に限る。以下同じ。)で、介護保険で要介護1から要介護5の要介護認定を受けていること

### 2 要件2「障がい者等」

令和3年度のいずれかの時点において次のどちらかに該当。

ア 障害者手帳所持者のうち、市の福祉医療費受給者証の交付を受けていること(これに準ずる生活保護受給者含む)

イ 特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当のいずれかの支給を受けていること

### 3 入所

令和3年4月1日以降、連続して(ずっと)次の施設に入所している場合は、本支援金の対象になりません。また医療機関への入院も同じです。

- | 高齢者向け施設、事業所      | 障がい者向け施設、事業所等 |
|------------------|---------------|
| ・ 認知症高齢者グループホーム  | ・ 障害者支援施設     |
| ・ 介護付き有料老人ホーム    | ・ グループホーム     |
| ・ 特別養護老人ホーム      | ・ 宿泊型自立訓練施設   |
| ・ 介護老人保健施設       | ・ 更生施設        |
| ・ 介護療養型医療施設      | ・ 救護施設        |
| ・ 介護医療院          | ・ 児童養護施設      |
| ・ 住宅型有料老人ホーム     | ・ 乳児院         |
| ・ ケアハウス(軽費老人ホーム) |               |
| ・ サービス付き高齢者向け住宅  |               |
| ・ 養護老人ホーム        |               |
| ・ 高齢者生活支援ハウス     |               |
| ・ 短期入所生活介護       |               |
| ・ 短期入所療養介護       |               |